

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年11月29日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分Ⅰ： 該当なし
 区分Ⅱ： 該当なし
 区分Ⅲ： 該当なし
 その他： 8 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	燃料プール補給水系燃料プール供給弁(電動弁)閉操作時において、動作不良(弁中間開度(開度7%)で停止)が認められたため、当該弁を点検・修理。なお、手動で全閉可能。	GⅢ	
2	1号機	燃料プール冷却浄化系主復水器側排水止め弁(電動弁)軸封部において、弁開動作時に水の漏えい(床に約0.42リットル、汚染なし)が認められたため、当該弁を点検・修理。なお、弁全閉で漏えいなし。	GⅢ	
3	2号機	原子炉補機冷却系第1中間ループ循環ポンプ(A)出口弁において、フタハメ輪(弁蓋内部にネジ込まれた部品)に傷のようなもの(線状)が認められたため、当該箇所を点検・修理。	GⅢ	
4	2号機	11/22 5時59分の地震発生に伴い、原子炉建屋5階に使用済燃料プール水の漏えいによる水溜まり(4箇所(約6.2リットル):プール水が揺れたことで水面上部にある空調ダクトへ流入し、ダクトの接続部から滴下)が認められたため、対策検討。なお、水溜まりの4箇所中3箇所に汚染があることを確認したため、除染を実施。	GⅢ	
5	2号機	残留熱除去機器冷却系調圧タンク加圧用空気圧縮機(B)電動機において、電動機のプーリー(ベルト車)部の嵌合寸法に管理値外れ(間隙寸法増大)が認められたため、当該プーリー部を点検・修理。	GⅢ	
6	2号機	非常用ディーゼル発電設備(B)オイルサイト(流量確認窓)取付部において、経年劣化による割れが認められたため、当該取付部を点検・修理。	GⅢ	
7	3号機	11/22 5時59分の地震発生に伴い、原子炉建屋5階に使用済燃料プール水の漏えいによる水溜まり(1箇所(約0.64リットル):プール水が揺れたことで水面上部にある空調ダクトへ流入し、ダクトの接続部から滴下)が認められたため、対策検討。なお、水溜まりに汚染があることを確認したため、除染を実施。	GⅢ	
8	4号機	11/22 5時59分の地震発生に伴い、原子炉建屋5階に使用済燃料プール水の漏えいによる水溜まり(1箇所(約30リットル):プール水が揺れたことで水面上部にある空調ダクトへ流入し、ダクトの接続部から滴下)が認められたため、対策検討。なお、水溜まりに汚染があることを確認したため、除染を実施。	GⅢ	